

成年後見・市民後見人養成に関する事業の臨時常勤職員募集！！

- ▼職 種：臨時常勤職員（非正規職員）
- ▼職務内容：成年後見に関する事業及び市民後見人養成に関する事業
- ▼募集人員：1名
- ▼採 用 日：平成30年1月1日（採用日は応相談）
- ▼雇用期間：年度毎の雇用契約で勤務状況により雇用更新（但し、更新は2回まで）
- ▼勤務日時：年末年始を除く平日の8時30分から17時15分まで
- ▼休 日：土・日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）
- ▼休 暇：年次有給休暇（採用時から取得可能）、夏期休暇
- ▼賃 金：月額基本給180,000円（健保・年金・雇用・労災保険あり）
- ▼手 当：時間外勤務手当、通勤手当
- ▼必要資格：茅ヶ崎市又は隣接市町に居住し、普通自動車運転免許（AT可）を有する方、社会福祉士又は社会福祉士受験資格あれば尚可。
- ▼必要経験：福祉関係業務の経験あれば尚可、ワード・エクセルを使える方
- ▼選 考：(1)書類（「履歴書：写真貼付」、「志望動機」）審査
(2)平成29年11月30日（木）10時より適性検査（筆記用具要）
(3)12月8日（金）【予定】に面接試験
(4)面接試験終了後に採用者1名を決定
- ▼応 募：11月24日（金）15時00分（必着）までに①「履歴書（写真貼付）」、②「志望動機（書式は任意）」及び③定型返信用封筒（宛先を記入・82円切手を貼付）の3点を郵送または持参（担当：細谷）